

令和7年度保育所及び幼保連携型認定こども園の指導監査結果

1 指導監査結果の公表の目的

保育所及び幼保連携型認定こども園に対する県の指導監査結果を公表することにより、県民の福祉サービス選択に資する情報提供、保育所等の福祉サービスの向上と適正な運営を促すことを目的とする。

2 指導監査の実施状況

児童福祉施設については原則、年1回実地にて指導監査を実施しているところであるが、令和5年度から、定期的に行う一般指導監査とは別に、重大事故が発生しやすい場面（年度毎に重点項目を設定）における安全管理体制に重点を置いた随時指導監査、また、不適切保育通報案件等の実態・改善状況の確認のための随時指導監査をそれぞれ無通告により実施している。

令和7年度においては、一般指導監査と随時指導監査を合わせた実施率は保育所82.1%、幼保連携型認定こども園93.3%、合計86.0%であり、令和6年度の指導監査実施率と比較すると、保育所と合計は減少、幼保連携型認定こども園は上昇した。

(1) 対象施設別指導監査実施率

ア 一般指導監査及び随時指導監査

区分			令和7年度	令和6年度	増減
一般指導監査	保育所（保育所型認定こども園を含む）計	対象施設数	257	266	△9
		実施施設数	211	233	△22
		指導監査実施率	82.1%	87.6%	△5.5%
	幼保連携型認定こども園計	対象施設数	135	130	5
		実施施設数	126	110	16
		指導監査実施率	93.3%	84.6%	8.7%
	保育所＋幼保連携型認定こども園 合計	対象施設数	392	396	△4
		実施施設数	337	343	△6
		指導監査実施率	86.0%	86.6%	△0.6%
随時指導監査	保育所（保育所型認定こども園を含む）計	対象施設数	6	15	△9
		実施施設数	6	15	△9
		指導監査実施率	100.0%	100.0%	0.0%
	幼保連携型認定こども園計	対象施設数	2	9	△7
		実施施設数	2	9	△7
		指導監査実施率	100.0%	100.0%	0.0%
	保育所＋幼保連携型認定こども園 合計	対象施設数	8	24	△16
		実施施設数	8	24	△16
		指導監査実施率	100.0%	100.0%	0.0%
指導監査合計 一般＋随時	保育所（保育所型認定こども園を含む）計	対象施設数	257	266	△9
		実施施設数	211 ※1	237 ※2	△26
		指導監査実施率	82.1%	89.1%	△7%
	幼保連携型認定こども園計	対象施設数	135	130	5
		実施施設数	126 ※1	110 ※2	16
		指導監査実施率	93.3%	84.6%	8.7%
	保育所＋幼保連携型認定こども園 合計	対象施設数	392	396	△4
		実施施設数	337 ※1	347 ※2	△10
		指導監査実施率	86.0%	87.6%	△1.6%

※1 実施施設数の合計（実施施設数）が一般指導監査実施施設数＋随時指導監査実施施設数の合計と一致しないのは、保育所（保育所型認定こども園を含む）6施設及び幼保連携型認定こども園2施設について一般指導監査と随時指導監査の両方を実施したためである。

※2 実施施設数の合計（実施施設数）が一般指導監査実施施設数＋随時指導監査実施施設数の合計と一致しないのは、保育所（保育所型認定こども園を含む）11施設及び幼保連携型認定こども園9施設について一般指導監査と随時指導監査の両方を実施したためである。

イ 令和7年度随時指導監査（詳細）

随時指導監査のうち、安全管理体制については、令和7年度は、児童の睡眠中の安全管理及び食事時の誤嚥防止及び室内のおもちゃ等の管理を重点項目として、7施設に対して実施した。

不適切保育については、保育の総合相談窓口チャイム等に寄せられた案件のうち1施設に対して随時指導監査を実施した。一部の施設については、随時指導監査ではなく一般指導監査において、指導監査項目を追加する等により確認を行った。

区分		令和7年度		
		保育所（保育所型認定こども園を含む）	幼保連携型認定こども園	合計
安 全 管 理	対象施設数	5	2	7
	実施施設数	5	2	7
	指導監査実施率	100.0%	100.0%	100.0%
不 適 切 保 育	対象施設数	1	0	1
	実施施設数	1	0	1
	指導監査実施率	100.0%	100.0%	100.0%
合 計	対象施設数	6	2	8
	実施施設数	6	2	8
	指導監査実施率	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 指導監査の視点

一般指導監査	適切な利用者処遇の確保	・開所日、保育時間は適切か ・児童の指導計画の適切な策定 ・事故発生防止・発生時の対応に関する措置（睡眠中、プール活動、食事中、送迎、園外活動時等） ・虐待等の未然防止、発生時の対応に関する措置 ・定期の健康診断、衛生管理及び感染症等に対する対策の適切な実施 ・福祉サービスの質の向上のための措置（苦情解決への対応、自己評価） ・適切な給食の提供 ・安全計画の策定、研修・訓練の実施等 ・業務継続計画の策定、研修・訓練の実施等 等
	社会福祉施設運営の適正実施の確保	・職員配置基準の遵守 ・施設及び設備の基準の遵守 ・必要な職員確保と職員処遇の充実（職員の健康管理、職員研修等資質向上対策、労働基準法等の遵守等） ・施設の衛生管理 ・防災対策の充実強化（避難訓練・防災訓練、消防設備の点検等） 等
随時指導監査	安全管理体制	・睡眠中の安全管理 ・食事時の誤嚥防止 ・室内のおもちゃ等の安全管理 ・事故発生防止・発生時の対応に関する措置 等
	不適切保育関係	・チャイム等に寄せられた不適切保育通報案件の実態・改善状況の確認等

(3) 令和7年度指導件数等

ア 一般指導監査

- ・指導監査を実施した施設のうち改善指導又は助言指導を行ったのは、保育所の約5割の施設、幼保連携型認定こども園の約5割の施設であった。
- ・保育所（保育所型認定こども園を含む）及び幼保連携型認定こども園ともに、令和6年度と比較して改善又は助言指導施設の割合及び1施設あたりの件数が減少した。

区分		令和7年度			令和6年度		
		保育所 （保育所型認定 こども園を含	幼保連携型 認定こども園	合計	保育所 （保育所型認定 こども園を含	幼保連携型 認定こども園	合計
指導監査実施数a		211	126	337	233	110	343
改善指導	改善指導施設数 b	19	9	28	21	21	42
	割合 (b/a)	9.0%	7.1%	8.3%	9.0%	19.1%	12.2%
	改善指導件数 c	23	8	31	24	29	53
	1施設あたり件数 (c/b)	1.2	0.9	1.1	1.1	1.4	1.3
助言指導	助言指導施設数 d	104	80	184	169	98	267
	割合 (d/a)	49.3%	47.6%	48.7%	72.5%	89.1%	77.8%
	助言指導件数 e	248	185	433	477	334	811
	1施設あたり件数 (e/d)	2.4	3.1	2.6	2.8	3.4	3.0
合計	指導施設数 f	108	84	170	170	98	268
	割合 (f/a)	50.2%	50.8%	50.4%	73.0%	89.1%	78.1%
	指導件数 g (c+e)	271	193	464	501	363	864
	1施設あたり件数 (g/f)	2.6	3.0	2.7	2.9	3.7	3.2

※「改善指導」とは、福祉関係法令、福祉関係通知に明らかに違反する場合及び福祉関係法令以外で、当該法令所管機関から指導を受けながら改善していない場合等に行う。

※「助言指導」とは、福祉関係法令(軽微なものに限る。)及び福祉関係法令以外の関連法令等に違反する場合、並びに改善指導事項に該当するが、法人等が自ら改善に取り組んでいると認められる場合等に行う。

イ 随時指導監査

- ・指導監査を実施した施設のうち改善指導又は助言指導を行ったのは、保育所（保育所型認定こども園を含む）の約3割の施設であった。幼保連携型認定こども園は、指導を行った施設がなかった。
- ・保育所（保育所型認定こども園を含む）及び幼保連携型認定こども園ともに、令和6年度と比較して改善又は助言指導施設の割合及び1施設あたりの件数が減少した。

区分		令和7年度			令和6年度		
		保育所 （保育所型認定 こども園を含む）	幼保連携型 認定こども園	合計	保育所 （保育所型認定 こども園を含む）	幼保連携型 認定こども園	合計
指導監査実施数a		6	2	8	15	9	24
改善指導	改善指導施設数 b	0	0	0	1	1	2
	割合 (b/a)	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	11.1%	8.3%
	改善指導件数 c	0	0	0	1	1	2
	1施設あたり件数 (c/b)	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0
助言指導	助言指導施設数 d	2	0	2	5	2	7
	割合 (d/a)	33.3%	0.0%	25.0%	33.3%	22.2%	29.2%
	助言指導件数 e	2	0	2	10	5	15
	1施設あたり件数 (e/d)	1.0	0.0	1.0	2.0	2.5	2.1
合計	指導施設数 f	2	0	2	5	2	7
	割合 (f/a)	33.3%	0.0%	25.0%	33.3%	22.2%	29.2%
	指導件数 g (c+e)	2	0	2	11	6	17
	1施設あたり件数 (g/f)	1.0	0.0	1.0	2.2	3.0	2.4

3 主な指導内容

(1) 一般指導監査

保育所、幼保連携型認定こども園別の主な指導内容は以下のとおりである。

「保育計画」「業務継続計画」「プール活動・水遊び時の安全対策」「バス利用時の安全管理」及び「発生した事故に対する対応」について、指導した施設が多かった。

なお、指導監査結果の詳細は4のとおり。

単位：施設数

区分		指導内容	保育所	幼保連携型 認定こども園	合計
適切な利用者処遇の確保	改善指導事項	なし	-	-	-
	助言指導事項	施設の処遇方針、総合的な処遇計画が定められていない。 保育の基本方針・計画が策定されていない。	32	22	54
		業務継続計画を策定していない。	17	17	34
		プール活動・水遊びについて、指導役と監視役の配置等の安全対策が不十分。	25	7	32
		送迎バスに係る安全管理について、児童の人数確認、安全装置の装備又は代替措置の実施等が不十分である。	18	8	26
		発生した事故に対する対応（報告書の作成、市町や家族への報告、再発防止策の検討）が不十分。	10	12	22
		園外活動の安全対策（マニュアルの整備、職員配置、園児の人数確認等）が不十分。	12	4	16
		業務継続計画の周知、研修、訓練、見直しの検討等を行っていない。	9	7	16
		投棄について、マニュアルやチェックリスト等による管理が徹底されていない。	5	9	14
社会福祉施設運営の適正な実施の確保	改善指導事項	避難訓練、消火訓練を毎月1回実施していない。	14	6	20
	助言指導事項	備蓄品（食糧・飲料水）の保存量が不十分、管理が適切でない。	7	10	17
		就業規則、給与規程等について必要な整備・見直しがされていない。	8	8	16
		避難確保計画が未作成、届け出ていない。避難確保計画に基づいた訓練が未実施、市町への報告が行われていない。	10	5	15

(2) 随時指導監査
ア 安全管理体制

単位：施設数

区分		指導内容	保育所	幼保連携型 認定こども園	合計
適切な利用者の確保	改善指導事項	なし	-	-	-
	助言指導事項	定期的に施設長を含む関係職員による情報共有を図り、給食運営の改善を図っていない。	1	0	1

イ 不適切保育関係

単位：施設数

区分		指導内容	保育所	幼保連携型 認定こども園	合計
営社会の適正な施設運営の確保	改善指導事項	なし	-	-	-
	助言指導事項	その他（運営・管理関係）	1	0	1

4 令和7年度保育所及び幼保連絡型認定こども園の指導監査結果（一般＋随時）

区分	指導内容	総数		保育所		幼保連絡型認定こども園	
		336施設	336施設	211施設	211施設	125施設	125施設
		指導数	指導率	指導数	指導率	指導数	指導率
適切な利用者処遇の確保							
1 利用者支援の充実							
	① 恒常的に定員が超過しているが、定員の見直しが行われていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	② 地域の実状、保護者の要望等を考慮せず一律的に休園日を設けている。又は一律的に保育時間を短縮している。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	③ 保育需要（特別保育を含む。）に関する調査を行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	④ 施設の処遇方針、総合的な処遇計画が定められていない。 保育の基本方針・計画が策定されていない。	54	16.1%	32	15.2%	22	17.6%
	⑤ 利用者個別の処遇計画（施設サービス計画）が定められていない。	2	0.6%	1	0.5%	1	0.8%
	⑥ 計画の実施状況を把握せず、必要に応じて、計画の見直しが行われていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑦ 保育所保育要録（幼保連絡型認定こども園児指導要録）が作成されていない。小学校へ送付されていない。	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
	⑧ 保護者との連絡体制がとられていない。家庭との連携がとれていない。	1	0.3%	0	0.0%	1	0.8%
	⑨ 健康診断が施設種別で定める方法により実施されていない。	9	2.7%	6	2.8%	3	2.4%
	⑩ 嘱託医等の配置を確認できる書類（契約書）がない。	2	0.6%	1	0.5%	1	0.8%
	⑪ 学校医等の執務記録、作成すべき記録について責任者が確認したことが明確になっていない。	8	2.4%	0	0.0%	8	6.4%
	⑫ 感染症予防対策（マニュアルの整備、定期的な職員研修等の実施）が不十分。	8	2.4%	5	2.4%	3	2.4%
	⑬ 事故防止・災害発生対策、食中毒防止、窒息・誤嚥事故防止、不審者対策等の危機管理マニュアルがない。職員に周知されていない。	7	2.1%	2	0.9%	5	4.0%
	⑭ 発生した事故に対する対応（報告書の作成、市町や家族への報告、再発防止策の検討）が不十分。	22	6.5%	10	4.7%	12	9.6%
	⑮ 重大事故に係る検証結果を踏まえた再発防止措置を講じていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑯ ヒヤリ・ハット事例を収集していない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑰ 事故発生時に適切な救命措置が可能となるような訓練を、定期的の実施していない。	5	1.5%	4	1.9%	1	0.8%
	⑱ 授業について、マニュアルやチェックリスト等による管理が徹底されていない。	14	4.2%	5	2.4%	9	7.2%
	⑲ 睡眠中の安全対策（寝かせ方、睡眠チェック、環境整備）が不十分。	3	0.9%	2	0.9%	1	0.8%
	⑳ プール活動・水遊びについて、指導役と監視役の配置等の安全対策が不十分。	32	9.5%	25	11.8%	7	5.6%
	㉑ 園外活動の安全対策（マニュアルの整備、職員配置、園児の人数確認等）が不十分。	16	4.8%	12	5.7%	4	3.2%
	㉒ 登降園について、ルールの整備及び周知、児童の人数確認が不十分。	9	2.7%	5	2.4%	4	3.2%
	㉓ 送迎バスに係る安全管理について、児童の人数確認、安全装置の整備又は代替措置の実施等が不十分である。	26	7.7%	18	8.5%	8	6.4%
	㉔ 苦情解決の体制（苦情解決責任者や苦情受付担当者の任命、マニュアルの整備）がない。	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
	㉕ 第三者委員が選任されていない。又は複数選任されていない。	3	0.9%	2	0.9%	1	0.8%
	㉖ 全職員又は利用者、関係者（保護者）に苦情解決制度が周知されていない。	2	0.6%	1	0.5%	1	0.8%
	㉗ 寄せられた苦情について規程に沿った処理がされていない。内容及び対応について公表していない。	6	1.8%	3	1.4%	3	2.4%
	㉘ 職員による自己評価を1年以上実施していない。評価結果を集計・分析の上、処遇に反映させる取組を行っていない。	8	2.4%	8	3.8%	0	0.0%
	㉙ 調理従事者の保健検査、健康管理チェック及び食中毒対策が適正に行われていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㉚ 検査が食事前に行われていない。記録が残されていない。	5	1.5%	0	0.0%	5	4.0%
	㉛ 原材料及び調理済食品が適正に保存されていない。	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
	㉜ 給食業務に関する委託が適正でない（委託できる条件が整っていない。施設が行うべき業務を未実施。委託契約書の記載内容に不備がある）。	6	1.8%	4	1.9%	2	1.6%
	㉝ 定期的に施設長を含む関係職員による情報共有を図り、給食運営の改善を図っていない。	13	3.9%	6	2.8%	7	5.6%
	㉞ 食育計画が作成されていない。食育の実践が不十分。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㉟ 食事の提供について、アレルギー対応や誤嚥等防止の取組が適正でない。	10	3.0%	5	2.4%	5	4.0%
	㊱ 保健所の立入調査等で受けた指導事項について対応していない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㊲ 入所児童の虐待及び不適切な保育の未然防止、発生時の対応に関する措置を行っていない。	6	1.8%	3	1.4%	3	2.4%
	㊳ 安全計画を策定していない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㊴ 安全計画の周知、研修、訓練、見直しの検討等を行っていない。	6	1.8%	5	2.4%	1	0.8%
	㊵ 保育所保育指針・教育保育要領を踏まえた各施設の实情に応じた適切な保育を実施していない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㊶ 定員を超えた私的契約児を入所させている。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㊷ 業務継続計画を策定していない。	34	10.1%	17	8.1%	17	13.6%
	㊸ 業務継続計画の周知、研修、訓練、見直しの検討等を行っていない。	16	4.8%	9	4.3%	7	5.6%
	㊹ 居室の清掃、衛生管理、保温、換気、採光及び照明が適切でない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	㊺ その他（処遇関係）	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
指導件数小計（1）		337		195		142	

区分		総数		保育所		幼保連携型認定こども園	
		336施設		211施設		125施設	
指導内容		指摘数	指摘率	保育所計	指摘率	幼保こども園計	指摘率
社会福祉施設運営の適正な実施の確保							
2 施設の運営確保体制							
①	衛生管理者又は衛生推進者が選任されていない、衛生委員会が設置されていない。	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
②	水道水以外を利用している場合に、定期的な水質検査を行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
③	運営規程に定められた事項が規定されていない。	1	0.3%	0	0.0%	1	0.8%
④	施設の事業計画が定められていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤	構造・設備が最低基準を充足していない。	2	0.6%	2	0.9%	0	0.0%
⑥	施設等の使用目的を届け出ないまま変更している。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑦	施設・道具の日常点検を行っていない。	4	1.2%	2	0.9%	2	1.6%
⑧	運営委員会を開催していない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑨	業務分担表がない、又は権限、責任分担が明確でない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑩	その他(運営・管理関係)	2	0.6%	1	0.5%	1	0.8%
3 必要な職員の確保と職員処遇の充実							
①	最低基準に定められた職員数を充足していない。	4	1.2%	2	0.9%	2	1.6%
②	職員の健康診断が実施されていない。	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
③	就業規則、給与規程等について労働基準監督署に届出られていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④	就業規則、給与規程等について必要な整備・見直しがされていない。	16	4.8%	8	3.8%	8	6.4%
⑤	時間外等に労働させる場合に36協定の手続きがされていない。	10	3.0%	5	2.4%	5	4.0%
⑥	職員に付与する年次有給休暇の日数が適切でない。	8	2.4%	4	1.9%	4	3.2%
⑦	賞金の一部を控除して支払う場合に労使協定を結んでいない。	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%
⑧	労働基準法等関係法規が遵守されていない。	2	0.6%	2	0.9%	0	0.0%
⑨	経験年数・職種に応じた研修(外部研修含む)が実施されていない。職員も資質向上に努めていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑩	職員の確保及び定着化へ積極的に取り組んでいない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 防災対策への取組							
①	消防計画、防火管理者を届け出していない。非常災害時の計画が不十分である、見直しされていない。職員に周知されていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
②	避難訓練、消火訓練を毎月1回実施していない。	20	6.0%	14	6.6%	6	4.8%
③	避難場所及び引き渡し場所について家族等に周知していない、非常時の連絡網が整備されていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④	消防設備等について、定期的な点検が実施されていない、不良箇所が改善されていない、消防署の立入調査の指示事項が改善されていない。	10	3.0%	5	2.4%	5	4.0%
⑤	備蓄品(食糧・飲料水)の保存量が不十分、管理が適切でない。	17	5.1%	7	3.3%	10	8.0%
⑥	家具等の固定、窓ガラスの飛散防止等の災害対策が未実施。	7	2.1%	5	2.4%	2	1.6%
⑦	旧耐震基準で建築された建物の耐震診断を実施していない。耐震性能が劣る建物の耐震補強工事を実施していない。	4	1.2%	4	1.9%	0	0.0%
⑧	避難確保計画が未作成、届け出していない。避難確保計画に基づいた訓練が未実施、市町への報告が行われていない。	15	4.5%	10	4.7%	5	4.0%
⑨	防犯について配慮されていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑩	その他(災害対策関連)	4	1.2%	4	1.9%	0	0.0%
指導件数小計(2)		129		78		51	
指導件数合計(1)+(2)		466		273		193	